

THE CITY OF SUZUKA



さあ、きっともっと鈴鹿。

2024 年度

予算編成に対する

要望書

鈴鹿市長
末松 則子様

2023年10月30日
公明党 鈴鹿市議団

2024年度 鈴鹿市予算要望

本年5月に、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「5類」に変更され、「新たな健康習慣」による予防対策に配慮しながらも、コロナ前の日常生活が戻ってきました。

鈴鹿サーキットで開催された、F1日本グランプリには、3日間で22万2000人が来場し、決勝日は久々の10万人超えを記録しました。

各地域の祭りなど各種イベントも復活し、街のにぎわいも戻ってきました。

一方、気候変動に伴う災害の頻発化や、ロシアによるウクライナ侵攻に加え、円安の影響もあり、原油・食料に加え、電気・ガス・原材料費など急激な物価高騰が、市民生活・市内経済に大きく影響を与えており、先行きが見えない状況に不安が広がっております。

公明党は、生活者の声を政府に届け、ガソリンをはじめとする燃料油代、電気・ガス料金の高騰対策を行ってきました。

本市としても、市民生活を守り、市内事業者と労働者を守る対策などを推し進めるとともに、深刻化する少子高齢化への対応など、山積する課題に全力で取り組む必要があります。

また、防災減災対策、人権擁護、学力の向上、文化・スポーツの振興、DX化の推進など、将来を見据えた施策の推進を、着実に進めていかなければなりません。

予算編成にあたっては、記載の要望項目の反映とともに、市民サービスに直結しない無駄な事業を排し、効果の少ないエビデンスに基づかない事業については精査をし、選択と集中を図ることを求めます。

全ての市民に対して、安心と希望を届けるべく、本市のより一層の取り組みを求め、2024年度予算に対する要望をいたします。

<危機管理部>

・防災

1. ハザードマップの確認や、マイタイムラインの作成方法など、防災アプリの効果的な活用について市民理解を深め、利用促進を図ること。
2. 地域毎の避難所運営マニュアル及び、災害の種類に応じた避難計画を、全ての地域で策定し、住民参加型で地域の実態に即した訓練を定期的に実施すること。
3. 災害時要援護者リストの充実を図り、地域と連携して要援護者情報を共有し、避難及び安否確認が的確にできる体制を更に進めること。
4. 避難所の階段やトイレに手すりを設けるなどバリアフリー化とともに、液体ミルクなど、災害弱者に配慮した備えを進めること。
5. 障がい者が安心して避難生活ができるための福祉避難所の更なる充実を図ること。
6. 女性や幅広い年代層の視点を生かした防災対策を進めるとともに、女性や子供などが安心できる避難所の整備を行うこと。
7. 津波避難ビルの指定に当たっては、指定基準を充分に検討したうえ、なお一層の拡大を図ること。
8. 土砂災害等の危険が予測される地域の避難所については、早急に対策を進めること。
9. 外国人や障がいのある人に対して災害情報や避難所の位置などの情報を伝えるため、外国語表記、やさしい日本語表記等、情報のバリアフリー化を進めること。
10. 大規模地震に備え木造住宅の耐震改修助成については、補助率、補助限度額の一層の拡充について検討すること。
11. 木造住宅の耐震改修補助金を直接指定業者に振り込む、代理受領制度を導入すること。
12. 非常時だけではなく、様々な活用方法がある「被災者支援システム」の活用を図ること。
13. ペットが同伴できる避難所及び、車中泊が可能な避難施設の確保に努めること。

・交通安全

1. 見え難くなった横断歩道等の白線、グリーン帯等の補修を適時行なうこと。
2. 通学路については、児童の安全な通行を確保するために点検を実施し、歩道のカラー舗装化など、さらなる整備促進を図ること。
3. 危険な交差点に自動車、自転車等の一時停止を促す標示を設置すること。
4. 交通量の増加が懸念されている、通学路を含めた生活道路の集積地について、安全対策を更に進めること。
5. 曇り難いカーブミラーの導入を進めること。
6. 市民の交通ルール・マナーの向上を図る啓発を更に進めること。
7. 高齢者の自動車事故を未然に防ぐため、免許返納による移動手段確保の支援策を検討すること。
8. ゾーン30の設置を進めると共に既存のゾーン30の周知徹底を図ること。

<政策経営部>

1. 急激な物価高騰などから市民を守るため、子育て世帯や低所得世帯などへの支援を柔軟に行えるよう、十分な予算確保に努めること。
2. 市民との窓口であるホームページやLINEなどに、AIチャットボットを活用して市民が利用しやすくすること。
3. LINEによる様々な情報提供と活用方法の周知を図り、登録者数を増やすよう努めること。
4. 広聴機能強化のため、検索ワードなどのビッグデータを活用して、住民ニーズの把握に努めること。
5. さらなる行政のDXを進め、自律的に事務の効率化を推進できる人材の育成と体制を構築すること。また情報漏洩防止のため厳格なシステム運用のルールと職員の教育を徹底すること。
6. 生成型AIを導入し、行政事務の効率化や市民サービスの向上に努めること。
7. また、生成系AIの活用にあたっては、正確な情報がアウトプットされるよう工夫とともに、導入にあたっては、「機密データの扱い」と活用範囲を定める「ポリシーの策定」を行うこと。
8. 市民の利便性を考慮した公共施設の再編・複合施設化などの計画を早期に示すこと。
9. あらゆる媒体、機会を活用して、市の魅力を発信し、効果的なシティセールスを行うこと。
市の魅力をアピールする情報を、ふるさと応援大使へ定期的に提供し、情報発信を積極的に行うよう協力を依頼すること。
10. 経費の削減、業務の民間への委託などを進め、効率的な経営と財政の健全化に努めること。
11. 税外収入を確保するため、市が所有するインフラを最大限有効活用すること。
12. 交通安全や道路保全、雨水対策等、市民の安全安心に関する予算を確保すること。
13. 学校施設整備費は公共施設マネジメントに基づき一定額を確保した上で、予算総額に占める教育予算の比率を高めること。
14. 公共施設のユニバーサルデザインを推進するための予算を拡充すること。
15. 図柄入りご当地ナンバーの導入を進めること。
16. 新規事業の予算を確保する手法として、クラウドファンディング等を検討すること。

<総務部>

1. 公平性と市内事業者の参画を促すため、公契約条例の制定と総合評価方式の改善を進めること。
2. 公共工事の検査にあたっては、事業者負担の軽減、働き方改革を進めるために、提出書類の簡素化、電子化を進めること。特に、工事写真等の紙出力を廃止すること。
3. 市への提出書類の簡素化を求める要望が事業者団体などから寄せられており、事業者の生産性向上を後押しする観点から「行政手続コスト」削減に向け、全序的な提出書類の簡素化、および電子化を推進すること。
4. 男女共同参画を推進するため、男性の育休取得の更なる推進に取り組むこと。対象となる男性職員に対しては、事前に所属長と業務調整を行い取得しやすくすること。

5. 女性に対して AED を使用する際に、プライバシー保護を図るため、公共施設等に設置している AED に、三角巾などを使用した AED シートを設置すること。
6. 再任用職員、会計年度任用職員については、当然のことながら職員のためではなく、市民サービスの向上を第一義として任用し、職員研修の充実を図り、職員自身の倫理モラル及び、市民サービスの意識向上を図ること。
7. 職員の専門性を高めるため、短期での異動を抑制して、公募による職員のやる気の発揚を図ること。
8. 本庁舎内での広告掲示や公用車への広告掲載などによる自主財源確保及び、庁舎内における経費削減に努めること。
9. ワークライフバランス及び、職員の健康管理のため、適正な人員配置、業務の効率化、ワークシェア等による時間外勤務の削減を計画的に行うこと。
10. 市民が各種手続きを分かりやすく簡易に行えるよう、窓口の配置と表示を工夫し、受付窓口の一元化に努めること。
11. 庁舎内の案内掲示など、外国語表記、やさしい日本語表記、大きな文字や色分け等で、誰にでもわかりやすい表示による情報のバリアフリー化を進めること。
12. 庁舎の営繕管理部門を公共施設マネジメント部署に移行し、予算を含め一元管理すること。

<地域振興部>

1. 市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、来庁者が申請書に記入せずに、各種証明書の発行や住民異動届などの手続きができる「書かないワンストップ窓口」の導入を図ること。
2. あらゆる人権問題について教育・啓発の充実に取り組むとともに、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度などによる LGBTQ・性的マイノリティーの市民が、適切な行政サービスを受けられるよう具体的な施策を講じること。
3. SNS 訹謗中傷や人権侵害・プライバシー侵害に対する包括的な相談窓口を創設すること。また、被害者が投稿者に対し、訴訟を起こしたり、損害賠償を請求したりする際、弁護士費用の一部を助成する制度を創設すること。
4. 市民サービスの向上と業務の効率化を図り、市民窓口の民間委託を推進すること。
5. 地区市民センターの維持修繕や安全対策で、速やかに対応できる予算を確保すること。
6. 「地域づくり一括交付金」については、公平性を確保し、各地域の実情に応じて活用できる使い勝手のよい制度であるか、検証を行い、改善に努めること。また、地域の安全整備・保全対策等の費用拡充を検討すること。

<健康福祉部>

・健康・医療・生活支援

1. 子ども医療費の窓口負担を無くす現物給付の対象を高校生まで拡充すること。
2. 子宮頸がん、HPV ワクチンの接種機会を逃した方のためのキャッチアップ接種を積極的に進めること。

3. COPD（慢性閉塞性肺疾患）の早期発見・早期治療のため、認知度向上の啓発と受診勧奨を行うこと。
4. 20歳代、30歳代からの無料歯周病検診を実施すること。
5. 小中学生のマウスガードの助成を行うこと。
6. 40歳代から70歳代の女性を対象に無料クーポンを発送して、骨粗鬆症検診を実施すること。
7. 救急医療体制の強化充実のため「かかりつけ医」制度の普及推進に取り組むこと。
8. 自殺との関連が深いうつ病対策については、県と連携して「認知行動療法」の普及啓発及び認知行動療法デイケアの実施をすること。
9. 胃がん検診の内視鏡検査希望者全員に沿える体制に取り組むこと。
10. 男性特有のがんである前立腺がんのがん検診無料クーポンを始めること。
11. がん終末期医療を含めた、在宅医療・在宅療養支援体制の構築を図ること。
12. 小中学生のマウスガードの助成を行うこと。
13. 健康マイレージや、健康情報などにマイナンバーカードを積極的に活用すること。
14. 糖尿病等重症化予防のため、レセプトデータを活用した保健指導を進めること。
15. 妊婦に対する保健指導、相談がオンラインで出来るよう体制を整えること。

・高齢者福祉

1. 高齢者が安心して暮らせる住まいを選択できるよう施設整備と在宅介護の支援充実を図ること。
2. 高齢化で医療を必要とする高齢者の増加から急性期から回復期を経て自宅に戻るまで、切れ目のない医療を受ける事ができる安心の在宅医療の体制づくりに取り組むこと。
3. 住宅のバリアフリー化改修補助金を直接指定業者に振り込む、代理受領制度を導入すること。

・障がい児・障がい者福祉

1. 相談支援体制の強化と情報提供、相談機能の拡充を図ること。
2. 障がい者が地域で自立した生活を営むことが出来るよう就労支援策の強化充実に努めること。市役所に一般就労に向けた訓練の場として、障がい者のワークステーションを設置すること。
3. 「国等による障がい者就労施設からの物品等の推進等に関する法律」の制定を踏まえ、授産製品等の調達を更に進めること。
4. 中途視覚障がい者対策・聴覚障がい者対策の充実を図ること。
5. 網膜色素変性症の罹患者が使用する支援眼鏡を日常生活用具の対象品目に追加し、購入費の助成制度を検討すること。
6. 障がい児、障がい者の医療費窓口負担を無くす現物給付導入を検討すること。
7. 県や民間と連携して引きこもり対策を、積極的に進めること。
8. 障がい者医療費助成について、県内他自治体との助成対象格差を是正するため、身体4級まで、精神2級まで対象を拡充すること。
9. 聴覚障がい者を対象にボタン電池、または充電池・充電器の助成すること。

<子ども政策部>

1. 子ども条例(仮称)の策定に当たっては、子どもの参加・意見表明の機会を設けるとともに、こども政策等にこどもの意見が反映される仕組みを創り、こどもの意見表明の機会創出について実効性のあるものにすること。
2. 放課後児童クラブの待機児童解消と現場負担軽減を図ること。
3. 乳幼児だけでなく小学生以上も利用できる児童館を設置すること。
4. 妊娠期から切れ目のない支援を行う鈴鹿版ネウボラとして、産後うつ等、子育てに悩みや不安を抱える母親に対する産後ケア事業については、子育て支援の充実に努め、アプリなどの活用を積極的に進めること。
5. 初めて出会い絵本「ブックスタート」の導入実施をすること。
6. 児童養護施設の整備に当たっては、乳児養育および自立援助機能等を併せ持った施設を目指すとともに、施設のユニット化など入所児童一人ひとりを家庭的な居住環境で養育できるよう処遇の向上を図ること。
7. 子どもの貧困対策として、庁内で情報を共有し対策を一元的に行う体制を整えること。

<産業振興部>

1. 雇用確保、地域経済活性化のため、企業誘致を更に積極的に進めること。
2. 観光資源の発掘に努めるとともに、アプリ等IT 機器を活用した観光情報の提供の充実を図ること。選ばれるまちすずかへ、集客・交流人口増加する取り組みを強化すること。
3. 観光客などが情報取得できるよう、公共施設や駅等でのWi-Fi 環境整備を進めること。
4. 有害鳥獣被害防止のため、地域の有害鳥獣被害防止対策協議会による官民一体となった体制づくりを行うとともに、補助事業の充実を図ること。
5. 漁港の安全確保のため、防風、防波対策を進めること。

<文化スポーツ部>

1. 市の文化（伊勢型紙等）の魅力を世界にアピールできるプログラムを策定し、広報を強化すること。
2. 一流の文化、スポーツに触れる機会を増やすこと。
3. 公式試合ができる野球場など、将来を見据えた施設整備を検討すること。
4. 全ての文化・スポーツ施設のバリアフリー化、みんなのトイレの整備を早期に進めること。
5. 老朽化した公民館の改修、バリアフリー化、男女別トイレ・みんなのトイレの整備を早期に進めること。
6. 文化・体育施設の保守管理費確保のため、施設命名権を活用するなど更なる財源確保に努めること。

<環境部>

1. ゼロカーボンシティ実現のため、産学官の連携による再生可能エネルギーの普及活用を推進すること。
2. 省エネ、省資源型のライフスタイルの確立や燃料電池など、最新環境技術の導入促進を図るとともに、公共施設の芝生化・緑のカーテン等の推進を図ることにより、地球温暖化防止・低炭素社会の実現に向けた取り組みを積極的に推進すること。
3. 循環型社会の構築のため4Rを推進し、ごみの減量化を図り、ストックヤードの延命化を図ること。
4. 古紙持ち去り防止条例の実効性を確保するため、条例の内容を市民や実施団体へ広報周知するとともに、回収業者等と連携したパトロールの更なる強化に努めること。
5. 家電リサイクル法の対象品目をはじめ、ごみの不法投棄について対策を強化すること。
6. 産業廃棄物については、事業者処理責任の原則の徹底を図り、産業廃棄物の適正処理および、減量・リサイクルの監督・指導の強化に努めること。
7. 斎場で、通夜式・告別式も対応出来るよう整備を進めること。また、ペット火葬ができるように斎場の整備を進めること。
8. ペットの殺処分0を目指した対策を進めること。
9. 飼い主のいない猫の避妊、去勢手術費の助成を行うこと。
10. 地域の大きな課題である、飼い主のいない猫の繁殖を防ぎ、衛生環境の保全のため、保健所と連携し、TNRの理解・周知を推進すること。

<土木部>

1. 大雨やゲリラ豪雨時における被害の解消を図るため、排水路の整備、貯留施設や浸透施設の設置など、浸水対策を一層強化すること。
2. 治水対策について、国、県に対して改修促進の要望を行うとともに、広域河川、準用河川、普通河川、一般排水路等の改修事業を推進するとともに、草木の伐採や堆積土砂の撤去を行うなど、浸水被害の解消を図ること。
3. 急傾斜地域は、大雨等の災害による崩落時には、人命や人家に多大な被害を及ぼすおそれがあることから、当該箇所における急傾斜崩壊対策の早期施工を実施すること。森と緑の県民税の活用を十分に推進すること
4. 生活道路の整備補修を進めるとともに、歩車道分離の整備に努めること。
5. 高齢者・障がい者にやさしい、ユニバーサルデザインに配慮した道路となるよう、広域避難所など公共施設や福祉施設の案内標示や文字を図柄等で表示すること。
6. 道路の不法占用物件の適正化や歩行者の安全空間の確保に引き続きるとともに、舗装道路の補修や道路清掃等、道路の維持・管理の一層の充実を図ること。
7. 浸水被害の解消のため、浸水危険地域に表示を進めること。
8. 浸透式雨水ます及び、雨水貯水タンク設置費補助を検討すること。

<都市整備部>

1. 企業誘致及び移住定住促進のため、市街化調整区域の規制の見直し緩和を進めること。
2. 交通不便地域への新交通システム展開を早急に行うこと。
3. 全ての市民が憩えるインクルーシブ公園を設置するとともに、既存公園のバリアフリー化を更に進めること。
4. 定期的に C バスを利用する生徒・学生、高齢者に対して、割引を行い負担軽減と利用促進を図ること。
5. 通学に公共交通を利用する生徒・学生の負担軽減のため、自転車駐車場の交通系 IC カードの利用と定期券等による更なる割引を検討すること。
6. 冠水水位や避難経路等がその場で分かるように電柱等に分かりやすく標記すること。
7. 「危険な暑さ」から命を守るため、白子駅前など街中へ、ミスト発生装置の設置と、公園や公共施設に「クールスポット」の設置を進めること。
8. 市民の健康増進のため、公園に健康遊具の設置を進めること。
9. 大型公園の空き地を活用した、ドッグランの整備を進めること。
10. 空き家対策として、条例を制定し、管理不全の空き家の除去、空き家バンクの活用、リノベーションによる定住促進を進めること。
11. 市営住宅の在り方を見直し、跡地の売却、民間借り上げなど有効活用を図ること。
12. 市営住宅の家賃滞納対策を適正に行い、収入の確保に努めること。
13. スケートボードが出来る公園の整備を進めること。

<上下水道局>

1. 新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスなどの感染症のまん延状況を把握するため、下水中のウイルスを検査・監視する下水サーベイランス（下水疫学調査）の導入を図ること。
2. 国の予算を活用して配水管の耐震化を着実に進め、地震等災害時の飲料水を確保すること。また重要給水施設へ至るルートの耐震化については、早急に実施すること。
3. 軌道下、緊急輸送道路下、河川下などの管路の耐震化を早急に進めること。
4. 配水管の老朽化対策については予算を確保し、着実に改修を進めること。
5. 公共下水道本管の老朽化対策を計画的に行うこと。
6. 業務の効率化、収入の確保に努め、市民負担が重くならないよう、経営改善に努めること。

<教育委員会>

1. 国の予算も活用し、災害時に避難所となる小中学校の体育館の空調設備設置を早期に完了させること。
2. 小中学校での支援員、補助員、介助員を増員し拡充を図ること。
3. 特別支援教育の充実に取り組むこと。重度・重複障がい児の教育環境の整備充実を図ること。

4. 将来的に学校給食無償化を進めるため、財源の確保を含め、国への働きかけを進めること。
5. 放課後児童クラブに空き教室を提供するなど、子どもの居場所づくりを図ること。
6. がん検診を受診することの大切さを伝える、がん教育を積極的に進めること。
7. 自らの判断で自分の命を守る力を養う防災教育の充実を図ること。
8. 視覚障がい者を始めとする、読書が苦手な児童、生徒の学習意欲向上のためマルチメディアディジタル教科書の活用を図ること。
9. いじめ防止と根絶の対策を進めること。
10. 通学路の安全対策強化を推進すること。
11. 自転車通行ルールなどの徹底、危険予知トレーニングを活用した学校教育、生徒指導をきめ細かく行い、交通ルールを守ることの大切さを子どもたちに伝えること。
12. 不登校対策として、スクールカウンセラーの拡充とスクールソーシャルワーカーの拡充をすること。ICTを活用した学習確保や居場所、相談につなぐこと。
13. オンラインを活用した不登校の児童生徒の学習機会確保と出席及び成績への反映を行い、自己実現支援を行うこと。
14. 動物愛護教育など、命の大切さについての授業を充実させること。
15. L G B Tなどの性的マイノリティに対する正しい理解を広めるため、当事者等による講演会を実施するとともに、学校での生活において細やかな配慮に努めること。

<消防本部>

1. 大規模災害や特殊災害に備え、消防車両、消防装備など消防力の充実強化を図ること。
2. 消防職員の定数確保、適正配置を図ること。
3. 消防救助体制の強化および装備の充実を図ること。救急搬送先の確保。救急医療の受け入れ体制の確保・拡充を強化すること。
4. 救急隊の増隊をはじめとして、救急業務の高度化に対応する救急救命士の継続的養成に努め、救命率の向上を図ること。
5. 救急車の適正利用について市民に対して更なる普及啓発に努めること。
6. 女性や高齢者などでも簡単に消火活動ができるよう、スタンドパイプ消火資機材などの導入を図ること。
7. 住宅防火対策の一環として、義務化されている住宅用火災警報器装置の普及啓発を一層推進すること。
8. 文化的歴史的価値のある建物の防火対策を更に進めること。

<選挙管理委員会>

1. 18歳以上への投票権付与に伴い、大学構内、専門学校施設内での期日前投票の実施を検討すること。
2. 投票率向上に向けた啓発事業を積極的に行うこと。
3. 共通投票所の設置に努めること。
4. 移動期日前投票所を実施すること。

以上 (15 部局 164 項目)

